

迫りくる感動！湧きあがる歓声！

川崎競馬の馬主になりませんか？



一級河川多摩川ののどかな河川敷での調教から、満天の星空の下で行われるナイター競馬まで、川崎競馬場は魅力満載です！川崎競馬場では、皆様に快適な馬主ライフをお送りいただけるよう、主催者と関係団体が連携してサポートします！

神奈川県川崎競馬組合

川崎競馬の「魅力」

○ 競馬場に行きやすい！

競馬場は最寄の京急大師線港町駅から徒歩3分、JR川崎駅から歩いて15分です。首都高速等も利用しやすく、お車での来場も便利です。都心からのアクセスが良く、愛馬のレースを生で観戦しやすい立地となっています。

また、川崎競馬開催日には、川崎駅と川崎競馬場を結ぶ無料送迎バスが運行されています。

○ 様々なレースを展開！

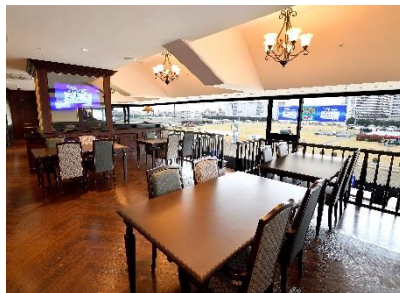
開催ごとに重賞競走を実施するとともに、900m から 2,100m まで様々な距離の競走や牝馬限定の競走など、多彩なレースが目白押し。各馬の能力を存分に発揮できる環境があります。(月1回開催(4~5日間)のペースで、年間63日、合計で約700レース実施。)

川崎競馬場では1着賞金が80万円のレースから、Jpn Iの川崎記念競走(優勝賞金6,000万円)や全日本二歳優駿(優勝賞金3,500万円)など、様々なレースを行っています。

○ 施設も充実！

投票機を備えた馬主専用の出走馬主室(利用料無料)を完備しており、快適な環境で、世界最大級の超大型映像装置「川崎ドリームビジョン」(幅72m×高さ16m)に映し出される貴方の愛馬のレースを観戦できます。

また、河川敷にある広大な練習馬場は、自然と調和した都会のオアシス的な要素と、本馬場と同様の砂を使用する等、実践に即した環境を整え、日々レースに向けて調教を行っています。



○ 様々な独自の助成制度で支援！

神奈川県川崎競馬組合は、「在きゅう馬の確保」と「強い馬づくり」を推進するために、入着馬(1~5着)への賞金や全ての出走馬への出走奨励金のほか、川崎競馬場独自の助成制度により、馬主の皆様を支援しています。

⑧⑨については平成29年度の新規事業です。

① 新馬購入助成(申請先着順130頭まで) ※神奈川県馬主協会会員に限る。

2歳馬を購入し、一定の要件を満たすと、奨励金として60万円(先着130頭)が支給されます。

② 着外手当を上乗せ支給 ※神奈川県馬主協会会員に限る。

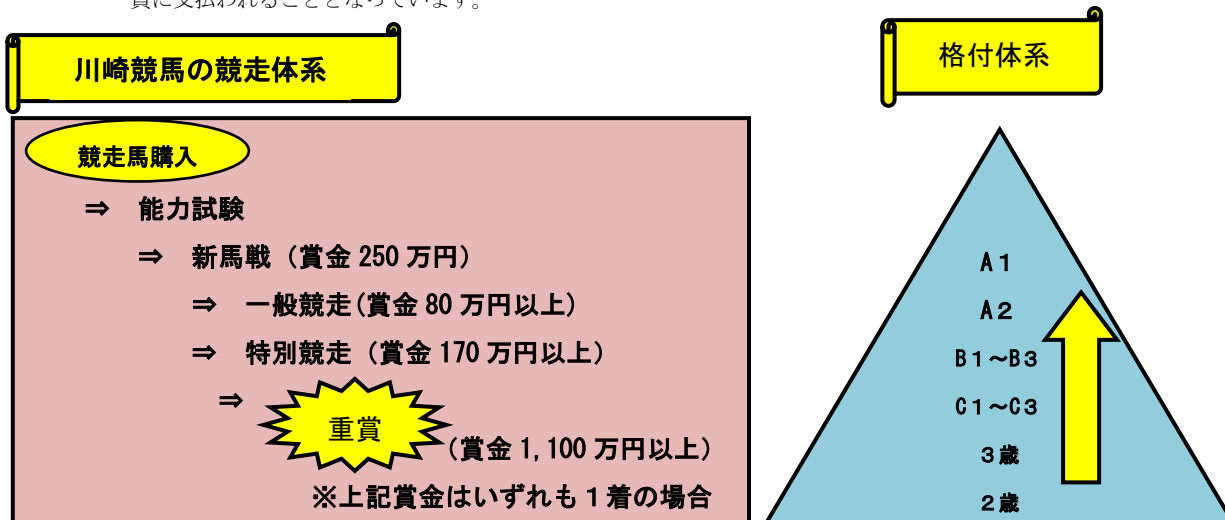
着外となった場合に、通常の手当(4万円(昨年度より1万円増))と別に3万円が支給されます。

- ③ **JRA認定2歳馬入きゅう助成(15頭まで)** ※神奈川県馬主協会会員に限る
他地区のJRA認定競走で優勝した2歳馬を川崎競馬場に転入させ、一定の要件を満たすと、奨励金として50万円が支給されます。
- ④ **特別競走以上の競走において本賞金に手当を上乗せ支給**
重賞競走で入着すると特別奨励金として賞金額の1.75～2%の額が、また、準重賞競走や特別競走で優勝すると賞金額の2%の額が支給されます。
- ⑤ **川崎競馬場所所属騎手を騎乗させることで手当を支給**
川崎競馬場の在きゅう馬に川崎競馬場の所属騎手を騎乗させると、奨励金として5千円が支給されます。
- ⑥ **古馬ダートグレード競走に出走すると別途出走奨励金を支給**
古馬ダートグレード競走に出走すると30万円が支給されます。また、優先馬、指定馬として出走するとさらに20万円～50万円が支給されます。
- ⑦ **一般競走でも奨励金を追加支給**
一般競走で入着(1～5着)すると、1万円が支給されます。
- ⑧ **せり高額馬購入助成** ※神奈川県馬主協会会員に限る。
4月に実施する抽選で選ばれた後に、2歳までの競走馬をせりで購入した場合、購入額の40%分を支給します。(補助上限額200万円)
- ⑨ **JRAから転入する3歳馬への助成** ※神奈川県馬主協会会員に限る。
3歳時(4月以降)にJRAから川崎に転入して3歳中に南関東で出走した場合に、25万円が支給されます。(上限頭数100頭)

馬主活動

馬主が得られる収入には主に、競走に出走した際の賞金(1～5着)・出走奨励金(川崎在きゅう馬の場合は原則10万円(昨年度より1万円増))・着外手当等があります。

※ なお、賞金については、慣習として20%相当額がきゅう舎関係者に対する進上金として差し引かれ、調教師・騎手・きゅう務員に支払われることとなっています。



川崎競馬の馬主になるには・・・

川崎競馬場で自分が所有する馬を出走させようとするときには、地方競馬全国協会の馬主登録を受けなければなりません。

馬主の種類には、個人で馬主活動を行う「個人馬主」、会社の事業として馬主活動を行う「法人馬主」、個人同士が組合を結成して馬主活動を行う「組合馬主」の3つ形態があります。（ご友人同士など個人馬主が複数名で1頭の競走馬を共同で所有する方法“共有制度”もあります。）

例えば個人馬主として馬主登録をするためには、

- ・ 年間の所得金額が原則 500 万円以上であること
（組合馬主の場合は、各組合員の年間所得が 300 万円以上、組合の定期預金 300 万円以上でOK！）
- ・ 禁固以上の刑に処せられていないこと等が定められており、地方競馬全国協会の審査を経て登録となります。

詳しくは、地方競馬全国協会のホームページをご確認ください。

<http://www.keiba.go.jp/owner.html>

地方競馬 馬主

検索



わからないこと等ありましたら、お気軽にお問い合わせください。

神奈川県川崎競馬組合競走課（川崎競馬場） TEL 044-233-6705

一般社団法人神奈川県馬主協会（県馬主協会への入会について）

TEL 044-246-5050

神奈川県調教師会（競走馬の預託について） TEL 044-522-5374

川崎競馬のホームページ <http://www.kawasaki-keiba.jp>

川崎競馬

検索

本資料の作成にあたっては、地方競馬全国協会作成の「馬主登録ガイドブック」を参考にしています。

(平成29年4月作成)